

令和 5 年度東京ヘリポート消火救難訓練

令和 5 年 7 月 13 日(木)に、「東京ヘリポート消火救難訓練」を実施しました。



実施日時 令和 5 年 7 月 13 日(木)13 時 30 分～16 時 00 分

場 所 東京ヘリポート(コンパス修正場、ホバリングテスト場及び周辺スポット)

主 催 東京港管理事務所

協 力 東京消防庁城東消防署

参加機関 23 機関(東京ヘリポート安全連絡協議会)

参加人員 54 名(見学者含む)

消防車両 3 台(東京ヘリポート消防隊、東京消防庁城東消防署、東京消防庁装備部航空隊)

訓練概要

コンパス修正場で調整中に、機体が横風を受けて横転。負傷者 2 名を救出後に出火したという想定で、訓練を実施しました。

第一部では、ヘリポート内航空会社等で通報訓練を実施し、緊急時に求められる素早い情報伝達を目指し訓練を行いました。第二部では、実際に制限区域内に入り、東京消防庁をはじめとした航空会社等 23 機関 54 名が参加し、総合訓練を行いました。負傷者の救出から医療資機材の搬送、そして消防車 3 台による放水訓練を行いました。



また、訓練終了後には、城東消防署砂町出張所による AED 講習が実施され、AED の扱いについて説明を受け、全員がダミー人形を用いて心臓マッサージを体験しました。

最後に、城東消防署砂町出張所黒石所長と東京港管理事務所千田所長から講評を頂きました。

黒石所長からは、「このような訓練を通して、緊急時の対応を確認することは危機管理の点で重要である。事故が起こらないことが一番だが、事故発生時に活かしていただきたい。私は先日初めて AED を用いて人命を救助した。いつ何があるかわからないので、万が一に備え緊急時に関する知識を持つておくことが大事だ。」

千田所長からは、「速やかな情報伝達、消火救難対応ができるよう日頃の訓練が重要である。また、8 年前の調布飛行場の事故もあった。東京都はこの事故を忘れることなく、安全対策に取り組んでいく。事業者においても、今回の訓練を社内で展開していただき、一人一人が安全管理を徹底してほしい。」と講評頂きました。



訓練に参加された皆様、また、機体を提供していただきました朝日航洋株式会社様に感謝を申し上げます。

東京港管理事務所港務課